**西予市消費生活センターからのお知らせ（令和2年3月）**

○賃貸アパートを退去 補修費や清掃代に14万…？

【相談事例】

1年間住んだ賃貸アパートを退去することになり、退去の立ち会いをした。すると、壁や床の補修費用や清掃代金などで 合計14万円かかると言われ、

敷金9万円を差し引いた5万円を請求された。

納得がいかず、「入居時に壁や床は新品ではなかった」と不動産屋に伝えたところ「新品だった」と言われた。

【トラブル防止のアドバイス】

通常使用による破損や経年劣化は家主の負担、通常の使用方法を超える使い方によって生じたものは入居者の負担とされています。納得できない点は家主側に説明を求めましょう。

入退去時の傷や汚れを写真に残しておくことも大切です。「ハウスクリーニングは借主負担とする」などの特約は原則として有効となるため、契約前に契約書をよく読み退去時の特約などを確認しましょう。

【お問合せ先】

西予市消費生活センター　℡0894-62-1285